

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る 「帰国者・接触者電話相談センター」について

厚生労働省及び東京都、練馬区では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る「帰国者・接触者電話相談センター」を開設いたしましたので、お知らせいたします。

- 以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
 - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
- なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
 - ・高齢者
 - ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方
 - ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 妊婦の方へ
妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターにご相談ください。
- お子様をお持ちの方へ
小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。
※帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

■ 練馬区

電話 [03-5984-4761] 受付時間 [平日 午前9時 ~ 午後5時]

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/hoken/kansensho/2019-nCoV.html>

■ 東京都（東京都・特別区・八王子市・町田市 合同電話相談センター）

電話 [03-5320-4592] 受付時間 [平日 午後5時 ~ 翌午前9時] 及び [土・日・祝日の終日]



一般社団法人

練馬区医師会 2020.02.21

关于与新型冠状病毒感染症（COVID-19）相关的 「归国者・接触者电话咨询中心」

厚生劳动省及东京都、练马区开设了与新型冠状病毒感染症（COVID-19）相关的「归国者・接触者电话咨询中心」特此通知。

●只要有与以下条件相符的人员、请向归国者・接触者咨询中心咨询。

- ・有感冒症状或发烧 37.5 摄氏度以上持续超过 4 天的人员（需要持续服用退烧药的人也是一样）
- ・感到非常乏力（倦怠感）和喘不过气（呼吸困难）的人员

●另外、对于以下人群为重症高风险群体、如果连续 2 天左右出现上述症状的、请向归国者・接触者咨询中心咨询。

- ・老年人
- ・患有糖尿病、心脏、呼吸系统(COPD 等)等基础疾病的人员或正在接受透析治疗的患者
- ・在服用免疫抑制药物或抗癌药物等人员

●致孕妇人员

关于孕妇，为了安全起见，和重症高风险群体一样，请尽早向归国者・接触者咨询中心咨询。

●致带小孩的人员

关于儿童、现阶段还没有容易患重症的报告，对于新型冠状病毒感染症，请按照大致标准进行应对。

※请先咨询归国者・接触者咨询中心后，前往其指定的医疗机构就诊。请不要擅自前往多家医院就诊。

■ 练马区

电话 [03-5984-4761] 受理时间 [平日 上午9点 ~ 下午5点]

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/hoken/kansensho/2019-nCoV.html>

■ 东京都（东京都・特别区・八王子市・町田市 联合电话咨询中心）

电话 [03-5320-4592] 受理时间 [平日 下午5点 ~ 次日上午9点 以及周六，周日，节假日等 24 小时]



一般社团法人练马区医师会

2020.02.21